

平成23年度 独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての見直しの状況

交付又は支出先法人名称	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会 費一口当たりの金額、 もしくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合		点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出の 有無
						公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分		
1 (財)日本規格協会	国際標準化協議会年 会費 研修費(9件)	1,516,300	一口20,000(二口支出) 研修費1,476,300	2011年9月30日他	当機構が実施する製品安全業務における技術基準・規格の国際標準化業務の実施に当たっては、当機構がISOの国内審議団体となっていることから、専門家の意見や関係する情報が必要である。 当該法人は、国際標準化協議会等の関係情報や専門家の交流の場を提供しており、最新の情報を効率的に入手できるため会費を支出したものの。	特財	国所管	②見直し(会費) 点検の結果、当該法人の主催する協議会への参加を通して、国際標準化に関して当機構と関係する学識経験者等と直接コンタクトをとれる関係を築くことができたことから、協議会加入の必要性を見直し、平成24年4月に退会した。 ②見直し(研修費) 研修費は、当該法人が開催する長期研修「品質管理と標準化セミナー651,000円」、「JIS品質管理と標準化セミナー346,500円」、「品質管理セミナー入門講座311,850円」、「品質管理セミナー48,300円」、「中国CCCマークセミナー追加講座44,625円」、「不良・不具合再発防止のなぜなぜ分析29,400円」、「中国CCCマークセミナー17,850円」、「CEマーケティングセミナー17,850円」、「ISO国際標準化研修-入門編8,925円」の受講料である。 点検の結果、認定機関事務局として品質管理の知識向上は業務効率化に、また海外製品認証の動向調査は認定業務拡大の情報源となる等、今後も業務遂行に有益な研修等を選択して受講することとした。 また、製品安全センターとしては当該研修は、品質管理関連業務、国際標準化業務に有益であったことから、今後も当該業務に有益な研修等を選択して受講することとした。	有(会費) 無(研修)
2 (社)日本電気計測器工業会	計測展2011 TOKYO 小間出展料	336,000	—	2011年6月30日	—	特社	国所管	①継続 当機構の中期計画において、機構の業務活動の成果を広く国民・社会に対して円滑、効果的に普及させるため、各種展示、一般公開等の様々な広報手段を活用し、効果的かつ効率的な広報活動を推進することとしており、当機構の実施する計量法校正事業者登録制度に係る広報を、当該制度の主な利用者である計測機器の製造者や使用者向けに開催される「計測展」へ出展し実施してきた。 点検の結果、計測展は東京と大阪とで隔年に開催されているが、当機構は開催規模が大きく来場者数が多い東京での開催においてのみ出展することとした。	無
3 (財)日本燃焼機器検査協会	研修費	252,362	—	2012年3月2日	—	特財	国所管	②見直し 点検の結果、支出額は、当該法人が開催する「製品安全技術者研修(9名)」の受講料であり、当該研修は、石油ストーブ等燃焼機器関連の事故調査業務に有益であったことから、今後も、当該業務に有益な研修等を選択して受講することとした。	無
4 (財)日本車両検査協会	研修費	196,560	—	2011年11月2日	—	特財	国所管	②見直し 点検の結果、支出額は、当該法人が開催する「自転車の基礎講座」の受講料であり、当該研修は、自転車関連の事故調査業務に有益であったことから、今後も、当該業務に有益な研修等を選択して受講することとした。	無
5 (社)大阪工研協会	研修費	160,000	—	2011年10月20日	—	特社	国所管	②見直し 点検の結果、支出額は、当該法人が開催する、「プラスチックが分かる基礎講座」の受講料であり、当該研修は、プラスチック関連の事故調査業務に有益であったことから、今後も当該業務に有益な研修等を選択して参加することとした。	無

6	(社)日本科学技術連盟	研修費(3件)	157,500	—	2011年5月24日他	—	特社	国所管	②見直し 点検の結果、支出額は、当該法人が開催する、「R-MAP実践研修105,000円」、「信頼性・安全性シンポジウム5,250円」、「信頼性実践講座47,250円」の受講料であり、製品事故のリスク分析や経年劣化対策業務に有益であったことから、今後も当該業務に有益な研修等を選択して受講することとした。	無
7	(公社)日本分析化学会	公益会員会費 個人会員会費 研修費	114,300	公益会員 一口28,800 個人会員 一口5,500 研修費80,000	2012年2月28日他	当機構が実施する化学分析試験所の認定業務及び製品安全業務には分析化学に関する最新の技術的情報が必要である。 当該法人は、毎月会員に対して最新の技術情報を学会誌として提供しており、最新情報を効率的に入手できるため会費を支出したものの。	公社	国所管	②見直し(公益法人会費) 点検の結果、認定センターで加入する公益会員には月刊の学会誌が無料で定期配布されるが、非会員であっても、バックナンバーから注文可能であるため、今後はバックナンバーから技術的必要性を考慮して購入することとし、平成24年4月に退会した。 ①継続(個人会費) 点検の結果、支出額は製品安全センターで加入する個人会員会費であり、化学分析に関する情報を効率的に得るための支出となっており、費用対効果の点において代替するものがないため継続することとした。 ②見直し(研修費) 点検の結果、支出額は当該法人が開催する、「高分子分析技術講習会」の受講料であり、高分子材料関連の事故調査業務に有益であったことから、今後も当該業務に有益な研修等を選択して受講することとし	有(会費) 無(研修)
	以下余白									

【記載要領】

(注1)「公益法人等」には、特例民法法人、公益社団・財団法人が含まれる。

(注2)「名目・趣旨等」には、その詳細を簡潔に記載すること。

(注3)「会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額」の欄は支出先法人が定める会費一口当たりの金額もしくは最低限の額を記載すること。

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。